

令和 7 年 4 月 1 日

次世代育成支援対策推進法に基づく

社会医療法人 共栄会 一般事業主行動計画

社会医療法人共栄会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 12 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：出産や子育てによる退職者について、100%の復職を目指す。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 出産や子育てによる退職者の詳細な退職理由を分析し、復職する上での明確な基準を定めて復職制度を創設する。
- 令和 8 年 4 月～ 上記基準を満たした退職者に復職制度について案内する。

目標 2：計画期間中、男性職員の育児休業等の取得率 50%以上を目指す。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 令和 6 年度における男性職員の育児休業等の取得率は 43%であることから、取得しない理由を分析し対策を検討する。
- 令和 8 年 4 月～ 計画期間中、対策に沿って取得しない男性職員と面談し、取得率 50%以上を目指す。

目標 3：フルタイム職員 1 人あたりの各月の時間外労働及び法定労働の合計時間数の平均は 1 時間未満となっているため、計画期間中は同じく 1 時間未満を目指す。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 毎月、職員全体の時間外労働及び法定労働の合計時間数を把握し、目標に到らない部署があれば業務内容の見直し、適正な人員配置等を行う。

以上